

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：大正区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	(AP1-1) 有効なBCPの策定(3Eの視点) ①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。	意見1・2に対する策定チーム及び危機管理室の措置内容等も踏まえながら、発災の実態に即した参集予測に努める。	見解	—
意見9	52	(AP1-1) 有効なBCPの策定(3Eの視点) 各区は、BCPの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なBCPを検討されたい。	意見1・2に対する策定チーム及び危機管理室の措置内容等も踏まえながら、現実的な参集予測に基づく有効なBCPの策定に努める。	見解	—
意見11	54	(AP3) 要配慮者たる職員への配慮(多様性・要配慮者への合理的配慮の視点) 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	配慮が必要な職員については、必要な配慮の内容を確認・検討するとともに、区災害対策本部編成表の作成段階において従事可能な班への配置を行うほか、職員間で当該職員に対し個別に配慮が必要な旨の認識を共有するなど、引き続き組織的な対応に努める。	見解	—
意見15	60	(AP4) 三師会との連携強化(3Eの視点) ①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われたい。	意見14・15に対する健康局、策定チーム、危機管理室の措置内容等も踏まえながら、引き続き三師会との協議の実施により、災害時の医療体制の整備及び連携強化に努める。	見解	—
意見17	63	(AP7-1) 個別施策シートの目標値、実績値の記載方法(PDCAの視点) 各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	危機管理室と連携の上、福祉避難所にかかる大阪市のマニュアルの内容も踏まえながら、進捗管理指標の精査を行い、健全にPDCAサイクルが機能するよう努める。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：大正区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見18	65	<p>(AP7-1) 福祉避難所の充足率の公表（市民への情報伝達の視点）</p> <p>①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。</p>	意見18に対する策定チームの措置内容等も踏まえながら、福祉避難所の充足率の把握及び要配慮者を含めた市民への自宅避難等の必要性の告知に努める。	見解	—
意見19	66	<p>(AP7-1) 福祉避難所開設・運営訓練の実施（PDCAの視点）</p> <p>①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的実施するよう取り組みられたい。</p>	意見19に対する策定チームの措置内容等も踏まえながら、進捗管理指標を精査するとともに、関係施設と連携し、定期的な福祉避難所開設・運営訓練の実施に努める。	見解	—
意見23	74	<p>(AP9-3) 地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点）</p> <p>①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。</p>	他区の計画も参考にした上で、各自主防災組織等のご意見を踏まえながら、地区防災計画の利便性の向上にかかる働きかけを行うなど、各地域に対し引き続き改定にかかる支援に努める。	見解	—
意見24	74	<p>(AP9-3) 地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点）</p> <p>①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。</p>	意見24に対する危機管理室の措置内容も踏まえながら、地区防災計画が「自助」・「共助」を促進する趣旨に沿った内容となるよう、各地域に対し引き続き改定にかかる支援に努める。	見解	—
意見27	78	<p>(AP10-3) 個別避難計画の策定（法規性の視点）</p> <p>①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるよう進捗管理をされたい。</p>	意見27に対する危機管理室の措置内容等も踏まえながら、令和4年度からおおむね5年間での計画策定に向けて、各地域との協働のもと、取組状況やスケジュールの進捗管理に努める。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：大正区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	当区では、区広報紙及び区ホームページへの掲載や、令和3年度に区内全10地域ごとに作成した「津波避難マップ」の全戸配布や、令和4年度と同マップを活用した啓発により、市民等への周知に取り組んでいるところであるが、次年度以降も引き続き周知に取り組むとともに、当該APの進捗管理指標を精査し、避難施設の整備・拡充の進捗状況の適切な周知に努める。	見解	—
意見30	83	（AP12-1）津波避難施設の確保に向けた目標の設定（PDCAの視点） 該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。	個別施策シートには具体的な数値目標（確保施設数）を設定しているが、今後の本アクションプランにかかる取扱いの検討結果に基づき、進捗管理指標の精査に努める。	見解	—
意見34	88	（AP14-2）防災訓練の充実（PDCAの視点） ①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。	意見34に対する策定チーム及び危機管理室の助言も踏まえながら、個別施策シートにかかる次年度以降の進捗管理指標を精査するとともに、満たすべき水準の達成に向けて、区社会福祉協議会との連携強化に努める。	見解	—
意見41	101	（AP21-1）安全確認カルテの作成支援（政策の統合・調整の視点） ①関係所属は安全確認カルテの作成を進められたい。	大阪市地域防災アクションプランのとおり、令和5年度の完成に向けて、令和2年3月に作成した安全確認カルテの内容を精査し、令和4年度中に更新を行う。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：大正区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見48	116	<p>(A P24-1) 水防事務組合の高齢化、充足率を踏まえた水防団員募集への協力にかかる効果的な手法の検討（P D C Aの視点）</p> <p>建設局及び該当区は、各水防事務組合と協力の上、水防団員の増員に向けてより効果的な手法を検討する等して、水防団の充実強化に努められたい。</p>	<p>水防団員の増員に向けた取組については、令和4年度の大正区民まつりでのブース展示、広告モニターや区広報紙での団員募集の告知に取り組んできたところであるが、次年度以降も引き続き建設局と連携し、水防団の充実強化に努める。</p>	見解	—
意見56	133	<p>(A P27-1) 他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点）</p> <p>各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区間で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。</p>	<p>今後、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターを通じて、多様な団体との連携強化に努めるほか、各種ツールの活用等により、災害時の外国語通訳の確保に努める。</p>	見解	—
意見59	136	<p>(A P28-1) 進捗管理指標の改善（P D C Aの視点）</p> <p>①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。</p>	<p>策定チームの措置内容等も踏まえながら、個別施策シートにかかる当区の課題を整理し、目的設定を精査することで、次年度以降の適切な進捗管理指標と目標値の設定に努める。</p>	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：大正区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>策定チームから提供された他区の実施状況などの情報や助言等を参考に、以下のシートについて精査を行った。</p> <p>【進捗評価の結果に疑義があるもの】 (AP4-1・AP6-2) 令和4年度の進捗評価は、判断根拠を備考欄に記載の上、進捗評価区分の判定基準に沿って適切に進捗評価を実施した。 令和5年度は、策定チーム及び危機管理室の助言を踏まえながら、個別施策シートに数値化した目標値を記載の上作成した。 今後も客観的かつ適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>【進捗評価の客観性に疑義があるもの】 (AP25-2) 大阪市では主要ターミナル駅周辺地区で「大阪市帰宅困難者対策協議会」を設置し、帰宅困難者対策計画を策定の上対策の推進に取り組んでいるが、当区には災害時に駅周辺における混乱防止が課題となるような主要ターミナルが存在しないことから、本APは該当しないものと判断し、本個別施策シートを削除した。 今後も策定チーム及び危機管理室の助言を踏まえながら、適切な個別施策シートの作成及び管理に取り組む。</p> <p>(AP49-2) ※令和5年度からNo. 変更 令和4年度の進捗評価について、大阪国際交流センターとの連絡会議において訓練による検証を実施したことを踏まえ、進捗評価区分の判定基準に沿って適切に進捗評価を実施した。 令和5年度は、策定チーム及び危機管理室の助言を踏まえながら、個別施策シートに数値化した目標値を記載し作成した。今後も適切な進捗評価・進捗管理を行う。</p>	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：大正区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
			<p>【進捗管理指標の内容の妥当性に疑義があるもの】 (A P12-1) 令和4年度は当初から津波避難施設の確保数を進捗管理指標としており、進捗評価区分の判定基準に沿って適切に進捗評価を実施した。 令和5年度は、取組に対する具体的な結果を公表するため、津波避難施設の全体数を進捗管理指標に追加し作成した。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>【適切な進捗管理をすべきもの】 (A P10-3) 令和4年度は当該個別施策シートの取組について適切に進捗管理を行った（目標に対する進捗評価：A）。今後も引き続き適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>(A P10-4) 当該個別施策シートについて精査した結果、令和5年度から取組内容・進捗管理指標を変更の上、個別施策シートを作成した。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>(A P21-1) 令和4年度は、令和2年3月に作成した安全確認カルテの内容を精査し、更新を行ったため目標を達成している（目標に対する進捗評価：A）。今後も引き続き適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>(A P21-2) 令和4年度は当該個別施策シートの取組について適切に進捗管理を行ったため目標を達成している（目標に対する進捗評価：A）。今後も引き続き適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>(A P24-3) 令和4年度は当該個別施策シートの取組について適切に進捗管理を行ったため目標を達成している（目標に対する進捗評価：A）。今後も引き続き適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>(A P25-2) 当該個別施策シートについて精査した結果、当区には災害時に駅周辺における混乱防止が課題となるような主要ターミナルが存在しないことから、本A Pは該当しないものと判断し、本個別施策シートを削除した。今後も策定チーム及び危機管理室の助言を踏まえながら、適切な個別施策シートの作成及び管理に取り組む。</p>		

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：大正区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見77	177	<p>目標値の数値化の徹底</p> <p>①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。</p>	<p>策定チーム及び危機管理室の助言も踏まえながら、次年度以降の進捗評価の内容を精査することで、目標値や取組結果について客観的な評価が可能となるよう努める。</p>	見解	—
意見78	177	<p>APの個別施策シートの「進捗評価」の利用（PDCAの視点）</p> <p>全所属は、AP個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるPDCAのサイクルを有効化するように努めるべきである。</p>	<p>策定チーム及び危機管理室の助言も踏まえながら、AP個別施策シートにかかる当区の課題を整理し、次年度以降の必須施策や取組内容を精査することで、「進捗評価」を適切に利用し、健全にPDCAサイクルが機能するよう改善に努める。</p>	見解	—